

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
前文 福知山公立大学は、京都府北部、兵庫県北部にまたがる丹波、丹後、但馬により形成される「三たん地域」の中央部にある福知山市に位置する北近畿地域唯一の4年制大学である。 人口60万人に達する北近畿地域は、豊かな自然、歴史・文化資源、特色ある産業や高次都市機能を備えているものの、人口減少や高齢化の進行、産業の衰退、雇用の減少、市街地の空洞化など、様々な課題が生じている。 特に、進学・就職による若者の都市部への流出は深刻であり、地域から貴重な人材と資産、活力が失われていることを意味する。 北近畿地域が人口減少・高齢化に伴う地域活力の減退からの脱却を図り、持続可能な地域社会の形成、地域が本来持つ素晴らしい資源を活かした地方創生を実現するためには、北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等と広域的に連携・協力して地域全体の活性化を図るとともに、地域の発展に寄与する人材を育成し、「地域で学び、地域で働く」という人材循環システムを構築しなければならない。 そのことが、北近畿地域のみならず、同様の問題を抱える日本全国の様々な地域を舞台に活躍する人材の育成及び広域的な人材循環にもつながる。 以上を踏まえ、公立大学法人福知山公立大学（以下、「法人」という。）の設立団体である福知山市は、福知山公立大学が福知山市のみでなく北近畿地域にとっての学びの拠点となり、地域住民の誇りとなる魅力あふれる大学となるよう、“教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想”（以下、「基本構想」という。）に掲げる次の基本理念のもと、中期目標を定め、法人に指示するものである。 ○地域を愛し、地域のために働きたいと思える、地域の将来を担う人材育成拠点を構築する。 ○地域産業の振興と雇用創出による賑わいと地域活力にあふれ、若者が定住する魅力あるまちを生み出す産業振興拠点を構築する。 ○市民一人ひとりの自己実現を支援し、生涯にわたり学びを享受できる生涯学習拠点を構築する。		

公立大学法人福知山公立大学

中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
第1 基本的な目標 1 基本理念・目的 福知山公立大学の基本理念を、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」とする。 この基本理念のもと、福知山公立大学は、総合的な知識と専門的な学術を深く教授研究するとともに、地域協働型教育研究を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域の持続可能な地域社会の形成と地方創生に寄与することを目的とする。 そのため、基本構想に基づき、様々な地域課題の調査研究の実践を通じて、地域の将来を担う人材を育成するとともに、地域住民の自己実現を支援する「学びの拠点」を構築し、世界に貢献する開かれた大学の実現を目指すものとする。 2 目指すべき大学像 福知山公立大学の基本理念・目的に基づき、目指すべき大学像を次のとおりとする。 （1） 地域社会を支え、地域社会に支えられる大学 （2） 持続可能な社会の創出に貢献する知の拠点大学 （3） 地域と世界をつなぐ、グローカリズム研究実践の拠点大学 3 育成する人材像 福知山公立大学が育成する人材像を、「地域に根ざし、世界を視野に活躍するグローカリスト（Glocalist）※」とする。 世界（グローバル）を見つめる幅広い視野を持ち、地域（ローカル）に根を下ろし、地域で活躍できる人材を育成するため、フィールド研究重視の実践的教育システムを採用し、学生と教職員が地域に出向く「地域協働型教育研究」を展開することにより、ゆるぎない信念、豊かな包容力、的確な課題解決力を育てるアクティブな教養教育を展開する。 ※グローカリスト（Glocalist）:Global と Local をあわせた“Glocal”に、人を意味する“ist”を加えた造語。	第1 基本的な目標 1 基本理念・目的 福知山公立大学は、平成28年4月1日に学校法人成美学園成美大学から福知山市を設置者とする公立大学法人福知山公立大学として新たなスタートをきった。 基本理念を「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」とする本学は、日本で唯一の地域経営学部を有し、総合的な知識と専門的な学術を深く教授研究するとともに、地域協働型教育研究を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域をはじめとする地域における持続可能な社会の形成と地方創生に寄与することを目的とする。そのため、「学びの拠点」を構築し、世界を視野にかつ地域に開かれた大学のあるべき姿を追究する。 このような基本理念と目的を踏まえ、中期目標を実現するための具体的計画として中期計画を定める。 2 目指すべき大学像 福知山公立大学の基本理念・目的に基づき、目指すべき大学像を次のとおりとする。 （1） 地域社会を支え、地域社会に支えられる大学 （2） 持続可能な社会の創出に貢献する知の拠点大学 （3） 地域と世界をつなぐ、グローカリズム研究実践の拠点大学 3 育成する人材像 福知山公立大学が育成する人材像を、「地域に根ざし、世界を視野に活躍するグローカリスト（Glocalist）※」とする。 世界（グローバル）を見つめる幅広い視野を持ち、地域（ローカル）に根を下ろし、地域で活躍できる人材を育成するため、フィールド研究重視の実践的教育システムを採用し、学生と教職員が地域に出向く「地域協働型教育研究」を展開することにより、ゆるぎない信念、豊かな包容力、的確な課題解決力を育てるアクティブな教養教育を展開する。 ※グローカリスト（Glocalist）:Global と Local をあわせた“Glocal”に、人を意味する“ist”を加えた造語。	

公立大学法人福知山公立大学

中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画															
第2 中期目標の期間 中期目標の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。	第2 中期計画の期間 中期計画の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。	第2 年度計画の期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までとする（中期計画期間の 3 年目）。															
第3 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、福知山公立大学に、次の学部学科を置く。 <table><tr><td>学部</td><td>学科</td></tr><tr><td rowspan="2">地域経営学部</td><td>地域経営学科</td></tr><tr><td>医療福祉経営学科</td></tr></table> なお、中期目標期間中において、基本構想及び地域社会のニーズや社会情勢等を踏まえ、学部学科編成の最適化及び早期に入学定員 200 名の実現を目指すものとする。	学部	学科	地域経営学部	地域経営学科	医療福祉経営学科	第3 教育研究上の基本組織 中期計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。 <table><tr><td>学部</td><td>学科</td></tr><tr><td rowspan="2">地域経営学部</td><td>地域経営学科</td></tr><tr><td>医療福祉経営学科</td></tr></table> なお、中期計画期間中において、基本構想及び地域社会のニーズや社会情勢等を踏まえ、学部・学科編成の最適化及び早期に入学定員 200 名の実現を目指すものとする。	学部	学科	地域経営学部	地域経営学科	医療福祉経営学科	第3 教育研究上の基本組織 年度計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。 <table><tr><td>学部</td><td>学科</td></tr><tr><td rowspan="2">地域経営学部</td><td>地域経営学科</td></tr><tr><td>医療福祉経営学科</td></tr></table> なお、昨年度から地域経営学部の入学定員を 120 名に増加している。	学部	学科	地域経営学部	地域経営学科	医療福祉経営学科
学部	学科																
地域経営学部	地域経営学科																
	医療福祉経営学科																
学部	学科																
地域経営学部	地域経営学科																
	医療福祉経営学科																
学部	学科																
地域経営学部	地域経営学科																
	医療福祉経営学科																
第4 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育の質の向上に関する目標 （1）教育の成果に関する目標 教育研究において、地域、自国、そして世界に対する理想を持ち、教養・専門的知識を生涯にわたって学修し、それを実践する力を涵養する。 特に、地域協働型教育研究を通して、創造的思考力、課題解決力、協働・協調力、コミュニケーション力など、社会人に必要となる基礎能力を涵養する。地域社会そのものを教育の場としたフィールドワークやインターンシップに主体的に取り組み、地域の人や資源を教材とした教育研究を実践する中で、地域社会が抱える様々な課題解決に向け、関係者や関係機関等との協議調整、企画立案や提案を行うことができる人材を育て、地域社会に還元する。	第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置 （1）教育の成果に関する目標を達成するための取組 ①自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドの涵養 大学の理念の実現と発展に必要な長期的な戦略を計画し、地域に根ざし、世界に通用する高い専門能力と多角的な視点を持ち、さらに、地域社会の様々な分野におけるニーズに対応した指導的役割を果たせる人材を育成するための自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドを涵養する。	第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置 （1）教育の成果に関する目標を達成するための取組 ①自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドの涵養 1・新学部の設置に伴い、既存学部のカリキュラムを見直し、ディプロマポリシーの実現を意識しつつ、2020 年度新カリキュラムを策定する（編成実施方針、科目配置表等）。新学部の開設に合わせた教学体制の整備の一環として、カリキュラムにナンバリングを付し、新学部も含めて大学全体で教育課程の体系性を確保する。ナンバリングの体系化は 2019 年末に完成させ、2020 年度には学生に公開し、完全施行する。ナンバリングを付すことにより、学生にとっては、体系的、計画的に履修することができ、教員は体系的で効果的な履修指導を行うことができる。 2・一部の授業では、学外講師を招聘することにより、自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドを養成する。その適切性は、学生の授業評価アンケートなどから検証する。学外講師にも本学の 3 ポリシーを意識頂くよう努める。教務委員会で学外講師のカリキュラム上の必要性和位置づけを明確にする。また、FD 委員会とも協力し専任教員への大学の理念の浸透を図る。															

公立大学法人福知山公立大学

中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
（２）教育の内容等に関する目標 ①学位授与に関する目標 基本理念・目的を踏まえ、どのような人材を育成し、どのような力を身に付けた者に学位を授与するのかを定める基本方針として、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を明確化し、学生の学修成果目標を明示する。	②行動・実践の基盤である生きていくための総合力(人間力)を涵養する教養教育の重視 幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、創造的思考力、課題解決力、協調・協働力、コミュニケーション力といった社会人基礎力など、行動・実践の基盤である生きていくための総合力(人間力)を涵養するためにインターンシップ等も取り入れた教養教育を実践する。 ③理論と応用の学びを踏まえた実践・実習による学びの徹底 様々な地域課題に対し、質の高い理論による専門教育と地域協働型の実践教育を通じ課題解決能力を養成し、協議調整や企画立案を行うことができる人材を育て、地域社会に還元する。 ④主体的な学びの支援・推進 学生のリーダーシップやモチベーションを向上させる取り組みを進めるとともに、ワークショップ等のグループ学修を含め、共感性を養いながら学生自らが主体的に学修を進めるアクティブ・ラーニングを推進する。 （２）教育の内容等に関する目標を達成するための措置 ①学位授与の明確化 本学が育成する人材像に基づき、ディプロマ・ポリシーを明確に定め、教育の成果に関する目標に基づく教育と評価により、学生及び社会に対して教育の質を保証する。	②行動・実践の基盤である生きていくための総合力(人間力)を涵養する教養教育の重視 ３・授業科目である「国際フィールドワーク」においては、海外における地域事情を知ることを目的とし、中国でのフィールドワークを行う。現地学生との交流を行い、世界的視野で考え、足元から行動する能力やコミュニケーション力を養う。 ４・課題解決型の実習を「地域キャリア実習」という科目名で、2019年度も引き続き実施する。座学で学んだことを現場で実践する機会を与えることで学士力、社会人基礎力の養成に努める。 ③理論と応用の学びを踏まえた実践・実習による学びの徹底 ５・理論と応用の学びを踏まえた実践・実習による学びを強化し、学修アウトカムの達成度を見るためにループリックを作成する。ループリックは、学生の課題を確認し、その成長に資するものであり、web システムの導入とも合わせて、1年生科目「地域経営演習Ⅰ、Ⅱ」で試行的に導入する。 ④主体的な学びの支援・推進 ６・学生プロジェクトへの単位付与を実施する。2020年度より本格実施に向けて見直しを行う。単位認定の基準としては2単位に相当する時間数を確保することとした。（科目はグローバル特別講義である） ７・ポートフォリオは、導入する学務システムの機能を用いて、2019年度前期中に詳細を決定するとともに、2年生から試行的に導入する。 （２）教育の内容等に関する目標を達成するための措置 ①学位授与の明確化 ８・授業評価アンケート結果に基づき、シラバス通りに授業が展開されているか検証するとともに、実態把握のために教員間の授業参観を実施する。 ・シラバスの作成においては、以下の記入を徹底する。 - 予習、復習の内容と注意事項 - 試験・レポート等に対するフィードバックの方法 - 到達目標、成績評価の方法、基準 - 卒業認定、学位授与方法との関係 ・成績評価の分布状況について、2019年度より教員間で公表する。教員間・科目間で偏りがないう、成績評価の割合などについて検討する。

公立大学法人福知山公立大学 中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
②教育内容・手法の充実に関する目標 ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針として、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を明確化する。 また、社会や学生のニーズに照らして、教育内容とその手法について常に最適化を図るため、カリキュラム（教育課程）の見直しとファカルティ・ディベロップメント（授業方法・内容を改善・向上させるための組織的な取り組みの総称をいう。）を推進する。	②教育内容・手法の充実 ア カリキュラムの充実等 ディプロマ・ポリシーを踏まえた明確なカリキュラム・ポリシーを策定する。併せて、各授業の到達目標、授業計画、成績評価の方法と基準等を明示したシラバスの充実化を図る。 イ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進 教育に関する自己点検・評価を行うとともに、外部評価を定期的に受審する。また、組織的なファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する研修、他大学教員との交流等を実施し、その成果を教育内容や教育手法の改善に活用する。併せて、学生の授業評価を定期的の実施し、教育活動の改善に反映する。 ウ 内部質保証への取り組みの推進 自己点検・評価の実施及び外部評価の受審に向けた内部質保証への取り組みを推進する。	②教育内容・手法の充実 ア カリキュラムの充実等 9・シラバスの入力及び閲覧についてシステムの導入によりオンライン上で可能とし、シラバスの作成をより迅速に行い確認ができるようにする。シラバスに当該科目とディプロマポリシーの関係を明示し、併せてシラバスの点検を行う。 イ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進 10・ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を授業の工夫内容等に関する内容のものを含めて定期的に開催する（月1回程度）。 ・アクティブラーニングやPBL、ループリック評価などについての研修会、勉強会を実施する。（2018年度にかなり集中的におこなったので、2019年度は年間1回程度）アクティブラーニングやPBLについては、教員間の授業参観を含む多様な形で取り組みを増進するよう努める。 ・授業評価アンケート結果及びリフレクションペーパーを学生に公表することで授業改善に努める。科目ごとに整理して、教員に配付することで、さらなる授業改善につなげる。また、教学システムの導入に伴い、授業評価アンケートのWeb化及びアンケート項目の見直しも検討する。 ・学生から評価の高い授業について、担当教員の授業参観を実施し、他の教員が参観する。以前に実施した時より参加者、参観授業の数が増えるよう教員側のスケジュールを再調整する。 ・実践教育専門委員会での2018年度の議論のまとめと、地域経営学研究会のその後の進展も踏まえて、遅くとも2019年度後期には大学全体での方向づけについてFD委員会主催のフォーラムで話し合う。 ウ 内部質保証への取り組みの推進 11・自己点検評価委員会で毎年度の自己点検評価の方法等を検討する。 大学基準協会等の点検・評価項目、評価の視点、根拠資料を参考に本学としての点検・評価のシステムを検討する。 2020年度の年度計画、予算作成時（8月）に合わせて簡易な自己点検評価を実施することを目指す。

公立大学法人福知山公立大学

中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
③入学者の受け入れに関する目標 基本理念・目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本方針としてアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を明確化し、目的意識や学修意欲の高い入学者を確保するとともに、社会人をはじめ多様な人材の積極的な受け入れを行うため、広報活動の充実や入試選抜方法の最適化を図る。	③入学者の受入れに関する目標を達成するための措置 ア アドミッション・ポリシーの周知 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて明確なアドミッション・ポリシーを定め、公開する。 イ 入学者選抜方法の策定 （ア）優秀で多様な人材の確保 優秀で多様な人材を確保するため、入学後の追跡調査結果を踏まえ、地域に根ざした公立大学として、地域枠を含む入学者選抜方法を策定する。	③入学者の受入れに関する目標を達成するための措置 ア アドミッション・ポリシーの周知 ・2017（平成29）年度で対応済み。 12・内閣府地方創生推進事務局、京都府、福知山市の後援を得て、地域活性化コンテスト「田舎力甲子園」を実施しているが、この「田舎力甲子園」と学生募集状況との関係を分析し、学生募集広報の一つの手段として、その意義を再検討する。 イ 入学者選抜方法の策定 （ア）優秀で多様な人材の確保 13・全体として志願者850名を目指す中で、推薦入試（地域枠）の活用を促し、三たん地域内に在籍する地元学生の志願者確保に努める。特に本学の教学内容、地域への取り組みを理解してもらうこと、高校教員との関係を強化することを目的に以下のように対策する。 （1）大学窓口の一本化 京都府北部と兵庫県北部の高校からの窓口として、それぞれに専任職員を配置する。 （2）地域の高校への出張講義や大学説明、本学見学等への対応 教員による出張講義や大学説明、本学見学への対応等により、本学の教学内容や本学の学修環境の周知に努める。 三たん域内で1年間にのべ25回程度の出張講義や大学説明会へ対応を目標とする。 （3）きめ細かい高校訪問 窓口となる専任職員が京都府北部と兵庫県北部の高校を高校の状況と時期に応じて訪問活動を充実させる。その他の地区に関しても特に志願実績の多い府県については、各職員が年度当初より訪問を担当し高校教員との関係強化を図る。 （4）地域の高校訪問 退職された高校教員等の協力を得る。 14・入学者の成績分布と入試区分との関係を分析し、現行の入学者選抜方法を点検する。

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
	(イ) 高大接続 高大接続システムの動向及び学力の3要素、3ポリシーを踏まえた入試制度を検討する（平成29年度～）。 ウ 学生募集活動の充実・体制強化 高校や受験生の動向を把握し、出前講義を導入する等学生募集活動の改善に努める。	15・新学部入試について、設置申請の後、学生募集要項を作成する。 新学部設置に伴って入試区分ごとの募集人員を変更し、入学者選抜要項および募集要項を作成する。特に推薦入試については、地元学生の志願者確保に努めるとともに、適切な志願倍率が確保できるよう検討する。教研審の結果を受けて文言を調整する。 (イ) 高大接続 16・「学力の三要素」を軸とした高大接続改革の中で、大学入学共通テストに基づいた2020年度入学試験の入学者選抜要項を作成する。 ウ 学生募集活動の充実・体制強化 17・地元三たん地域をはじめ、志願実績の高いエリア（近畿、東海、北陸、中国）や、国公立大学で地域系の学部を設置するエリア（山陰、四国）に対して、職員を中心とした高校訪問活動（目標は延べ900校）ならびに受験媒体等を活用しながら、特に高校教員への訴求を中心としたより計画的な高校訪問を展開し、志願者850名を目指す。高校訪問においては本学の特徴のアピールをはじめ、教員紹介冊子を活用した研究内容の紹介から出張講義の獲得を目指す。 18・志願時アンケート、入学後の新入生アンケートを実施し、受験生の動向を把握する。 ・社会貢献や地域貢献を兼ねた出張講義（15回）を実施する。 ・1年生を中心とした在学生（30人程度）が夏休み期間に出身校を訪問し、高校教員に学生生活や学習状況を伝える。併せて、高校教員に本学への印象についてアンケート調査を行う。 19・出願者の利便性の向上および事務作業の効率化のために、Web出願システムを導入し、全面的に運用する。

公立大学法人福知山公立大学

中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
（３）教育の実施体制に関する目標 基本理念・目的に基づいた人材を育成するため、必要な教育体制を充実・強化するとともに、基本構想を踏まえ、現行の学部学科の再編成を視野に入れながら、適正な教育組織、事務組織の配置を行う。	（３）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ①将来構想の策定 自己点検・評価や、教育研究審議会及び経営審議会等での意見を踏まえ、学部・学科の再編や大学院の設置等について将来構想を策定し、その実現を目指す。 ②学生支援 ア 生活支援 学生の心身の健康増進と安心・安全な学生生活への支援の充実を図る。	（３）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ①将来構想の策定 20・2018年2月に福知山市が策定した「知の拠点」整備構想に基づき、福知山市、他大学と連携して推進する。 また、2020年4月に設置を予定している情報学部（仮称）の許認可について、確実に取り組むとともに、認可後は、設置計画の円滑な遂行に努め、同整備構想の実現に向けた取り組みと検討を進める。 併せて、既存学部のカリキュラムを改革し、分野の充実と見直しを行い、学修成果の向上を図る。 ②学生支援 ア 生活支援 21・学生の課外活動に対する支援、奨学金等の経済支援、および生活環境や健康管理等に関する相談、支援を実施する。また、学生からの意見・要望等を直接的に汲み上げる仕組みを、学生の代表たる学友会との会合にて検討する。 22・教職員間で学生情報の共有を図るため、学籍管理や学生支援関連業務と教務関連業務等が連動可能な教務系システムを導入する。 23・臨床心理士によるカウンセリングルームの開室を継続する。カウンセリングルームは原則授業のある月に2回開室するが、開室の曜日に可変性を持たせ、必要に応じてカウンセリングを実施するなど柔軟に対応できるようにする。学生便覧に「障がい学生への支援について」の項目を設け、支援が必要な学生の相談窓口を明確にする。 またLGBT等、目に見えない悩みを抱えた学生への対応については、可能な範囲内で情報を収集し、学生委員会で適宜対応を検討する。 24・福知山市や不動産業者と連携して市内の学生用アパート・マンションを把握し、ホームページでの学生への情報提供などを継続して行う。 25・2019年度より教学情報システムの運用を開始し、サークル活動への関わりや奨学金の状況を把握し、成績の情報も含めて情報を共有し、退学・休学の予防などの修学支援を強化する。

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
	イ キャリア支援 専任の担当者によるキャリア形成及び就職活動支援を実施する。	26・2018年度「学生生活に関する調査」（アンケート）結果等と食堂が独自に回収したアンケートを資料として、学生委員会、学生、および食堂業者と運営について、検討を行う体制を構築する。年3回程度会議を持ち継続的な改善に取り組む。 イ キャリア支援 27・キャリアサポート委員会を中心として就職支援活動の充実に取り組む。公務員試験対策講座の充実及び求人WEB登録システムを強化する。キャリアセミナーの開催（月1～2回程度実施）や各種情報の提供を実施する。セミナーへの参加は全体平均で3年生の25%以上を目指す。さらに、キャリアコンサルタントおよびキャリア委員だけでなく、ゼミ担当教員が面談に同席することも含めて協働し、キャリア面談を、3年生全員を対象に主に後学期に実施する。4年生に対しては、個別指導を実施する。加えて、3年生前期と2年生後期については、正課科目「キャリアデザイン」と連携し、その中でもキャリア支援を実施する。1年生、2年生前期については、ガイダンスを中心にキャリア支援を実施する。 28・【再掲7】 ポートフォリオは、導入する学務システムを用いて、2019年度前期中に詳細を決定するとともに、2年生から試行的に導入する。 29・課外の公務員試験対策講座を教養科目以外に専門科目（法律）の講座を新たに開講する。また、行政職等に就いた本学卒業者による就職講話を実施するとともに、地元企業の説明会、「京都北部合同企業説明会」を実施し、3年生の過半を参加させる。 30・就職活動支援ならびに資格取得を推奨するため、学内においてTOEIC等の資格試験を実施する。さらに授業内においても関連する資格取得について、授業担当者より推奨し受験を促す。（簿記・TOEIC・旅行業務取扱主任者等）何らかの形で資格取得状況を把握する。

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

[illegible]

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
	②開かれた学びの拠点として、外部団体との連携・協力の推進 地域や組織、団体、業種間を越えた連携・協力を推進する。 ③防災・危機管理に関する研究 防災・危機管理に関する組織を検討し（平成30年度～）、設置を目指す。	36・施設利用の目安として、①施設利用件数90件、②蔵書増4,000冊、③府県を超えた行政機関等の地域連携部門と協力した連携事業2件、④大学と地域住民等との共同プロジェクト等により創出された新商品・新製品等の開発1件を目指す。 ②開かれた学びの拠点として、外部団体との連携・協力の推進 37・北近畿地域連携会議において、参加企業等から会費を徴収することを総会に提案する。 また、同研究会で研究プロジェクトを公募（目標2件）する。2017年度に設定した研究テーマの成果は2018年度中に報告書として取り纏め、2019年度北近畿地域連携会議総会で報告する。 ・包括協定先との定期協議会については、開催回数を2回とし、教育・研究・社会貢献分野それぞれにおいて連携・協力を推進する。1回は担当者レベルを想定して実務的な協議を行う（前半）、1回は代表者を集めての意見集約の会議を実施する（後半）。 ③防災・危機管理に関する研究 38・福知山市の顧問（危機管理アドバイザー）を招き、本学の防災・危機管理に関する組織を検討する。
（2）研究の実施体制に関する目標 教員の研究活動を促進するため、研究費を競争的かつ重点的に配分するなど、明確なインセンティブを与える。また、質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化、研究環境の整備を図るとともに、競争的研究資金や受託研究、共同研究等の外部資金の獲得促進のための支援体制を構築する。	（2）研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 ①外部資金の獲得 科学研究費補助金や科学技術振興機構等の補助金ほか、外部資金獲得を推進する。 ②自治体等からの委託事業・共同事業の獲得 北近畿地域の自治体をはじめ、委託事業・共同事業の獲得を推進する。	（2）研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 ①外部資金の獲得 39・科学研究費助成事業の獲得に向けて、応募書類のピアレビュー制度など獲得に向けた支援策を検討し、実施する。専任教員においては、2020年度科学研究費助成事業への研究代表者としての応募率100%、採択率30%を目指す。 ②自治体等からの委託事業・共同事業の獲得 40・【再掲37】 北近畿地域連携会議において、参加企業等から会費を徴収することを総会に提案する。 北近畿地域連携会議の研究会で研究プロジェクトを公募（目標2件）する。公募したプロジェクトは、受託研究費等の外部資金の獲得を目指す。

公立大学法人福知山公立大学
中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
③研究費の適切な配分と執行 ・毎年度における学内研究費の適切な配分と執行を行う。 ・研究に関する規程を整備する。 3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標 （1） 多世代人材育成と持続可能な社会形成への学術アプローチ 大学の教職員等により、多世代のニーズに応えられる内容を備えた公開講座や社会人教育講座等を開催し、地域社会を担う人材育成や地域社会の満足度の向上に取り組む。また、地域社会が抱える課題を対象とした実践的な調査研究と課題解決に向けた提案を行うなど、大学が有する知的資源の還元を積極的に推進する。	③研究費の適切な配分と執行 ・毎年度における学内研究費の適切な配分と執行を行う。 ・研究に関する規程を整備する。 3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標を達成するための措置 （1）多世代人材育成と持続可能な社会形成への学術アプローチ ①公開講座や大学施設利用の促進 地域社会を担う人材を育成するため、多世代並びに社会人向け公開講座の開催や生涯学習や専門分野教育を受講できる制度を構築するとともに、大学施設の利用を推進し、地域に開かれた大学づくりを進める。	③研究費の適切な配分と執行 41・学内研究費を配分したうえで、重点的な配分も行う。 また、「福知山公立大学研究活性化助成金」を活用し、地域協働型研究の成果と課題を纏める。 3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標を達成するための措置 （1）多世代人材育成と持続可能な社会形成への学術アプローチ ①公開講座や大学施設利用の促進 42・大学が有する「知」と「ネットワーク」を市民等に還元するとともに、教職員、市民、地元企業・団体等とが交流することを目的に、以下の事業を推進する。 公開講座等 分野別講座（4回） 第1回テーマ：都市経営（6月） 第2回テーマ：医療（8月） 第3回テーマ：企業経営（10月） 第4回テーマ：農村（12月） 井口学長塾（10回程度、6月～12月） 子ども・若者学び支援（2回） 天文教室（7月） 夏休み自由研究教室（8月） 社会人キャリア支援（2事業） 協定先と連携した研修事業 地域の中小企業と連携した研修事業 43・学校法人関西文理学園と連携する京都社会人大学の講座内容の充実を図る。 5～12月 時事問題講座 第1火曜日 美術鑑賞講座 第2月曜日 歴史講座 第2水曜日 自然科学講座 第3木曜日 漢字学講座 第4木曜日 健康講座 第4金曜日

公立大学法人福知山公立大学 中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
	②大学の知的資源等の有効活用推進 持続可能な社会形成や地域課題解決のため、大学が有する知的資源等の有効活用を推進する。	44・北近畿地域連携センター所管の施設の利用を促進し、カフェスペースは年間延べ1200人、コワーキングスペース年間120件、Co-labスペース年間80件、情報揭示ラック年間20件の利用を目指す。 ・北近畿地域連携会議の会員企業等を対象に会員特典（Co-lab.スペース・コワーキングスペースなどの施設利用）を検討する。 ②大学の知的資源等の有効活用推進 45・福知山公立大学の様々な地域連携の広報活動の強化として、大学からの発信に加えて、HP（都度更新）、facebook（400フォロワーを目標）に加え、ニュースレター（年4回）も作成し、積極的な情報発信に努める。 ・北近畿地域連携会議の会員向けに大学の教員や研究成果に関する情報の提供、大学教員の紹介と課題解決のための相談（5件を目標）や連携調整の体制を強化する。
（2）地域連携・地域協働の実施体制整備 北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等の相談対応やコーディネートを行う機能等を有するセンターとして、福知山公立大学内に「北近畿地域連携センター」を設置し、全学的かつ組織的な地域連携・協働体制を構築する。 また、様々な機関や団体が有する知的資源、人的資源を活用できる体制を整備し、積極的な地域連携・地域協働を展開することにより、地域ニーズを的確に把握し、学部学科の再編成や定員増など将来計画策定につなげる。	（2） 地域連携・地域協働の実施体制の整備 ①「北近畿地域連携センター」の設置 地域連携・地域協働の拠点となる「北近畿地域連携センター」を設置する。 ②学外の知的資源等の有効活用推進 様々な機関や団体が有する知的資源、人的資源等の活用を推進する。 ③北近畿地域の自治体との連携強化推進 北近畿地域の各自治体との連携強化を推進し、福知山公立大学がシンクタンクの役割を果たせるよう取り組む。	（2）地域連携・地域協働の実施体制の整備 ①「北近畿地域連携センター」の設置 ・2018（平成30）年度で対応済み。 ②学外の知的資源等の有効活用推進 46・連携研究員制度を活用し、連携研究員を迎え入れ、地域課題の解決策に関する共同研究を行う。 ③北近畿地域の自治体との連携強化推進 47・2018年度に包括協定を締結した京都府、京都府北部地域4市（舞鶴市・綾部市・京丹後市・宮津市）2町（伊根町・与謝野町）及び朝来市・丹波市と連携し、教育研究事業を推進する。 また、北近畿地域連携会議の会員からのプロジェクト提案を求め、そのプロジェクト提案を踏まえた研究プロジェクトを少なくとも2件立ち上げて地域課題の解決に貢献する。

公立大学法人福知山公立大学 中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
	④「まちかどキャンパス」の実施 福知山公立大学が北近畿地域の住民にとっての大学として身近に感じてもらえるよう、大学講義等をキャンパス内だけでなく、市内及び市外のまちかど施設等を活用して実施するなど、地域住民に「見える」大学づくりを推進する。	④「まちかどキャンパス」の実施 48・学生や教職員と市民の方々及び地元企業・団体等とが交流し、共に学ぶ拠点として、まちかどキャンパスの活用を図る。具体的には、以下の事業を推進する。 1. まちびと起業塾（5回） 実践を取り入れた演習を中心として取り組む。 2. まちライブラリー交流会（10回） 運営に関わる市民サポーター育成に努める。 3. まちかどギャラリー 作品展（4回） ギャラリートーク（1回以上） 4. まちびとゼミ（3回） どっこいせ事業を中心に市街地の活性化に取り組む。 5. 学生・地域協働事業（3事業） 49・まちかどキャンパス事業（宮津）は実行委員会を独立させ、学生プロジェクトを活用した自立的な取り組みを進める。また、宮津市と連携して、宮津市の地域研究（高大連携）プログラム作成に協力する。当該活動には宮津市の予算を活用する。 ・まちかどキャンパス（朝来市、丹波市、福知山市）についても協定先からの外部資金を活用し、協働事業（3市の教員研修、議会と高校生の対話事業、フィールドワーク事業）を継続する。
（３）地域連携と社会貢献 北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等と連携し、地域社会が抱える様々な課題に対し、その解決に向けた積極的な取り組みを展開することにより、社会貢献を進める。	（３）地域連携と社会貢献 「北近畿地域連携センター」が窓口となり、地域連携と社会貢献活動を多角的に実施する。	（３）地域連携と社会貢献 50・北近畿地域連携センター主催の北近畿地域連携シンポジウムと市民学習・キャリア支援センターの地域創生セミナー等学内の地域向け講座を融合させ、年４回程度、北近畿地域の課題や解決方策を考えられるセッションを実施する。具体的には、京都府北部地域連携都市圏を構成する４市２町と連携し、講師を招いたセッション(集会)を実施（年４回）する。
（４）地域連携体制の構築による安定した就職先の確保 学生が早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己実現を図るための充実した学生生活が送れるように、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組む。 そして、北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等との連携体制を構築し、インターンシップの充実強化を図ることにより、地元企業等への就職を促進し、学生の安定した就職先確保を実現させる。	（４）地域連携体制の構築による安定した就職先の確保 インターンシップ受入先の拡充・開拓及び就職情報の収集に努めるとともに、キャリア教育を積極的に実施し、全学的な体制による就職活動の支援を行う。	（４）地域連携体制の構築による安定した就職先の確保 51・就業体験を通じて社会を知る学修機会としてのインターンシップ「地域キャリア実習」で５日間を超えるもののうち、学生が掲げた目的や目標を達成したもの、本学の理念・目的に合致するもの、受け入れ先が学生の学びを評価できるものは単位化し、充実する。それとともに、インターンシップに関する情報の共有を図り、キャリア教育の充実に努める。

公立大学法人福知山公立大学

中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 経営体制に関する目標 （1）安定的・機動的な管理体制の構築 健全で強固なガバナンス及び経営戦略を確立し、将来にわたって安定的かつ機動的な法人経営・大学運営を行うための持続可能な管理体制を構築する。 （2）外部意見の取り込みと経営改善への取り組み 理事長（学長）のリーダーシップのもと、福知山市議会や公立大学法人福知山公立大学評価委員会等の意見を十分に把握し、施策に反映させる。また、理事会の外部理事、経営審議会や教育研究審議会の外部委員等の意見を積極的に取り入れ、常に健全で安定した法人経営・大学運営が実現されるよう、教職員一人ひとりの業務改善への意識を高め、継続的に経営改善に取り組む体制を構築する。	第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 経営体制に関する目標を達成するための措置 （1）安定的・機動的な管理体制の構築 ①理事長（学長）中心の管理体制 理事長（学長）を中心とし、教員、職員、学生がそれぞれの特性を活かし、協力して法人経営・大学運営に取り組む。 ②企画機能の強化 理事長（学長）がリーダーシップを発揮するため、事務局の企画機能を強化して理事長（学長）を支える体制を整備する。 ③機動的な学内運営 教職員の協働により機動的な学内運営を図る。 （2）外部意見の取り込みと経営改善への取り組み ①外部意見の取り込み 福知山市議会や公立大学法人福知山公立大学評価委員会、市民、企業、各種団体等からの要望や意見を真摯に受け止め、法人経営・大学運営に反映する。 ②経営改善への取り組み 法人経営・大学運営の全般、重要事項について外部理事及び外部委員と協議し情報を共有することにより、継続的な経営改善に取り組む。	第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 経営体制に関する目標を達成するための措置 （1）安定的・機動的な管理体制の構築 ①理事長（学長）中心の管理体制 52・理事長（学長）の迅速な意思決定を補佐するため、役職者による運営会議を毎週開催する。 また、本会議を各委員会、各センター等との情報共有の場として、大学運営の向上につなげる。 ②企画機能の強化 53・事務局の各グループに企画担当者を配置し、事務局運営会議に参加する。同会議に参加することにより積極的に大学運営の向上を図るとともに、情報共有の仕組みを整備する。 ③機動的な学内運営 54・法人経営・大学運営の重要な課題について、的確かつ機動的にプロジェクトチームやタスクフォースを立ち上げて対応する。 （2）外部意見の取り込みと経営改善への取り組み ①外部意見の取り込み 55・意見を聴取する機会として、公開講座、シンポジウム、アドバイザリー・コミッティ、北近畿地域連携会議、地域研究プロジェクト研究成果報告会、活動報告会、高校訪問等がある。これらの機会を通し、アンケート又は意見交換、検証等を行い、法人経営・大学運営に反映する。 ②経営改善への取り組み 56・理事会、経営審議会、教育研究審議会において、外部理事、外部委員、監事からの意見、またアドバイザリー・コミッティの委員からの意見について、運営会議において検討し、理事長主導の下で法人経営、大学運営に反映するとともに、改善に向けて取り組む。

公立大学法人福知山公立大学 中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
2 組織・人事制度と人材育成に関する目標 （１）教職員の養成 ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメント（職員全員を対象とする管理運営及び教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みの総称をいう。）の充実及び研修への参加促進を図ることにより、教職員の資質向上につなげる。 また、職員については、他大学や他機関との人事交流等の具体的取り組みを実施し、多彩で有能なプロフェッショナル職員の養成を行う。	2 組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置 （１）教職員の養成 ①ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進 授業内容・方法等の改善及び向上を目的として、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進する。 ②スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進 大学教職員として必要な基礎能力、学生支援能力、教育研究支援能力、法人経営・大学運営に係る能力の向上を目的として、スタッフ・ディベロップメント（SD）を推進する。	2 組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置 （１）教職員の養成 ①ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進 57・【再掲 10】 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を授業の工夫内容等に関する内容のものを含めて定期的に開催する（月１回程度）。 ・【再掲 10】 アクティブラーニングやPBL、ルーブリック評価などについての研修会、勉強会を実施する。（2018年度にかなり集中的におこなったので、2019年度は年間１回程度）アクティブラーニングやPBLについては、教員間の授業参観を含む多様な形で取り組みを増進するよう努める。 ・【再掲 10】 授業評価アンケート結果及びリフレクションペーパーを学生に公表することで授業改善に努める。科目ごとに整理して、教員に配付することで、さらなる授業改善につなげる。また、教学システムの導入に伴い、授業評価アンケートのWeb化及びアンケート項目の見直しも検討する。 ・【再掲 10】 学生から評価の高い授業について、担当教員の授業参観を実施し、他の教員が参観する。以前に実施した時より参加者、参観授業の数が増えるよう教員側のスケジュールを再調整する ・【再掲 10】 実践教育専門委員会での2018年度の議論のまとめと、地域経営学研究会のその後の進展も踏まえて、遅くとも2019年度後期には大学全体での方向づけについてFD委員会主催のフォーラムで話し合う。 ②スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進 58・スタッフ・ディベロップメント（SD）研修会等を年４回程度開催し、教職員の資質向上に取り組む。 SD委員会を中心として、教員と職員が共同で参加する研修を計画する。 情報セキュリティ、ハラスメント、研究費不正防止関係、IR等の研修に重点を置き、教員の能力向上につながる研修に取り組む。 ・事務職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）に関する研修会、勉強会（年８回）を行う。公立大学協会、大学コンソーシアムが主催する研修に職員を計画的に派遣する。 情報公開、業務効率の向上に繋がる研修に重点を置くとともに、職員から要望のある研修を実施する。

公立大学法人福知山公立大学 中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
（２）人事評価制度の構築と導入 理事長（学長）のリーダーシップのもと、教職員人事評価制度を構築し導入することにより、能力・実績に基づく人事管理の徹底、組織全体の士気高揚、職務能率の向上を図る。 ３ 地域に開かれた大学づくりに関する目標 （１）大学活動の積極的な周知と市民ニーズの把握 大学の実績・成果、業務運営の状況等に関する活動の積極的な周知を行う。さらに、地域社会や市民の要請が大学運営に適切に反映されるよう、積極的な公聴活動等によって、幅広くニーズを把握する。 （２）外部との意思疎通 法人経営・大学運営に参画する外部有識者の優れた知見を的確に取り入れるなど、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、地域との連携活動等を効果的に実施する。	（２）人事評価制度の構築と導入 ①人事評価制度の導入 教職員の職務遂行能力を高め、職務実績を適切に評価するため、教職員人事評価制度を導入する。 ②人事評価制度の活用 教職員人事評価制度の活用により、個人の資質向上を図るとともに、活力に満ちた組織を維持する。 ３ 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置 （１）大学活動の積極的周知と市民ニーズの把握 ①大学活動の積極的周知 教育・研究や地域貢献の成果、実績やイベント情報を大学ホームページ等に積極的に公開する。 ②市民ニーズの把握 自治体や企業、各種団体、市民等と積極的に意見交換し、ニーズを的確に把握する。 （２）外部との意思疎通 ①外部有識者の知見 外部理事、外部委員、監事の意見等を法人経営、大学運営に反映する。	（２）人事評価制度の構築と導入 ①人事評価制度の導入 59・人事評価制度について、事務職員については、実施する。教育職員については、試行する。 60・職員人事評価の運用に伴い、職員の資質向上を図る。 ３ 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置 （１）大学活動の積極的周知と市民ニーズの把握 ①大学活動の積極的周知 61・学生の活動をはじめ、教育・研究や地域貢献の実績、イベント情報は、ＨＰやＳＮＳで随時発信するとともに、広報誌の発行（年１回）や学生による情報発信の機会を増やす。また、福知山市の広報誌や地域回覧板等を活用して、市民に向けて積極的に情報を発信する。 北近畿地域連携センターでは、ＨＰの情報を随時更新し、ＳＮＳ（ｆａｃｅｂｏｏｋ）は400 フォロワーを目標とする。ニュースレターを年４回発刊する。 ②市民ニーズの把握 62・市民ニーズの把握は、活動報告会、地域協働型実践教育成果報告会、地域研究プロジェクト、実践教育研究会の報告会又は発表会を活用する。 特に、地域協働型実践教育成果報告会では、学生及び教職員がフィールドワークを通じて地域住民から聞いた意見等を共有する場として活用する。 また、北近畿地域連携会議の会員からのプロジェクト提案を求め、そのプロジェクト提案を踏まえた研究プロジェクトを少なくとも２件立ち上げて地域課題の解決に貢献することとする。 （２）外部との意思疎通 ①外部有識者の知見 63・【再掲 56】 理事会、経営審議会、教育研究審議会において、外部理事、外部委員、監事の意見等を運営会議での検討を通して理事長の主導の下で法人経営、大学運営に反映する。 併せて、アドバイザリー・コミッティでの意見についても、積極的に取り入れる。

公立大学法人福知山公立大学

中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
4 大学運営の効率化・合理化に関する目標 （１）効率的・合理的な体制の整備 財政、人的資源を効果的、効率的かつ合理的に大学運営に活用できる体制と課題の分析による対策を整備する。 （２）体制の維持・向上 見直し・点検を行える体制を確立し、大学運営の維持・向上を図る。	②市民向け報告会 市民向け報告会を開催する。 ③ステークホルダーからの意見聴取 高校関係者、在学生保護者をはじめとするステークホルダーから積極的に意見を聴取し、法人経営、大学運営の参考にする。 4 大学運営の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 （１）効率的・合理的な体制の整備 ①人材の有効活用 職員の能力、適性を的確に把握し、人材の有効活用を図る。 ②効果的、効率的な予算執行 大学運営の優先順位を見極めて予算を配分し、効果的、効率的に執行する。 （２）体制の維持・向上 自己点検・評価を定期的に実施し、大学運営の維持・向上を図る。	②市民向け報告会 64・活動報告会、地域協働型実践教育成果報告会、地域研究プロジェクト、実践教育研究会の報告会又は発表会を開催する。 ③ステークホルダーからの意見聴取 65・ステークホルダーからの情報収集、整理、共有を図る。とりわけ高校教員からヒアリングや高校教員向入試説明会（本学会場）の終了後に実施予定の高等学校教員との意見交換会（6月予定）において進路や受験の情報を積極的に収集する。 66・教育後援会会員（在学生の保護者）へのアンケートを通して保護者の意識や大学への希望を確認する。 4 大学運営の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 （１）効率的・合理的な体制の整備 ①人材の有効活用 67・【再掲 59】 人事評価制度について、事務職員については、実施する。教育職員については、試行する。 ②効果的、効率的な予算執行 68・計画的な予算執行を実施するために、財務会計システムにおいてリアルタイムで予算の執行状況を確認できる機能を追加し、2020年度からの運用開始に向け検討と準備を進める。 （２）体制の維持・向上 69・自己点検評価委員会で認証評価の課題項目及び2018年度評価委員会の課題項目が2019年度の執行見込又は2020年度の年度計画で改善ができているか確認する。確認後に取り組み状態が不十分な場合は、各委員会、事務局に助言を行う。認証評価の課題項目は9月末までに改善状況を把握する。2018年度の評価委員会の評価については、次のとおり対応する。 各部局の評価対応案確認（10月迄） 課題が年度計画又は業務実績に反映できているかの確認（2月迄）

公立大学法人福知山公立大学

中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
（３）多様で柔軟な人事制度 教職員の定員規模については、質の高い教育研究環境は維持しつつ、多様な雇用形態や人事制度により適正化を図る。	（３）多様で柔軟な人事制度 ①定員規模 教職員の定員規模については、学生数の増加や教育内容の変化に対応し、適宜見直す。 ②効率的な運営 多様で柔軟な人事制度により効率的な運営を図る。	（３）多様で柔軟な人事制度 ①定員規模 70・「知の拠点」整備構想の具体化に向けて、学生数増に応じた、財政シミュレーションを基礎とした計画的な教職員数を配置する。 また、新学部設置を見据えた適正な教職員体制の確保及び施設・設備を整備する。 ②効率的な運営 71・他大学の事例を収集し、本学の教育研究に適した人事制度を検討する。
第６ 財務内容の改善に関する目標 １ 安定的な経営の確保に関する目標 毎年度、法人経営・大学運営に要する経費として法人の設立団体である福知山市から交付される運営費交付金が、設立時からの当面の間は国から交付される地方交付税及び福知山市の一般財源により賄われることを踏まえ、税負担を最小に抑えることが重要である。 基本構想に示した計画的な定員増加により学生数を充足させ、中期計画期間内において大学運営に必要な経常経費に係る運営費交付金の総額を、地方交付税措置の範囲内となるよう努める。 そのため、理事長（学長）のリーダーシップのもと、徹底した支出抑制と収入確保に努め、安定的な法人経営・大学運営を行うとともに、中長期的な視点に立った組織・経営改革を推進する。 特に、計画的な定員増加が実現しないことなどによって運営費交付金の増加が見込まれる場合は、教育の質の担保に留意しつつ、速やかに全支出に対する抜本的な見直しを含めた経営改善計画を策定し、実行するものとする。	第６ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 １ 安定的な経営の確保に関する目標を達成するための措置 （１）定員増等 志願者数の増加及び入学者数の確保に取り組むとともに、定員増や学部再編などの速やかな実現を図る。 （２）効果的、効率的な予算執行 大学運営の優先順位を見極めて予算を配分し、効果的、効率的に執行する。（再掲）	第６ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 １ 安定的な経営の確保に関する目標を達成するための措置 （１）定員増等 72・新学部設置に向けた建物の改修工事を完了する。また、新学部の教員を２名採用し、新学部設置に備える。 73・情報学部の、認可申請に基づき教職員の確保を行うとともに、施設・設備の整備を進める。 （２）効果的、効率的な予算執行 74・【再掲 68】 計画的な予算執行を実施するために、財務会計システムにおいてリアルタイムで予算の執行状況を確認できる機能を追加し、2020年度からの運用開始に向け検討と準備を進める。

公立大学法人福知山公立大学

中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
2 多様な人事・給与制度の構築と導入 法人及び大学組織の活性化、教員の意識改革、優秀な人材確保を図るため、教員の教育研究、社会貢献、外部資金獲得の実績など、客観的な評価による人事評価制度を早期に確立のうえ、その評価結果に基づく人事・給与制度を構築し導入する。	2 多様な人事・給与制度の構築と導入に関する目標を達成するための措置 （1）人事評価制度の導入 教職員の職務遂行能力を高め、職務実績を適切に評価するため教職員人事評価制度を導入する。（再掲） （2）人事評価制度の活用 教職員人事評価制度の活用により、個人の資質向上を図るとともに活力に満ちた組織を維持する。（再掲）	2 多様な人事・給与制度の構築と導入に関する目標を達成するための措置 75・【再掲 59】【再掲 67】 人事評価制度について、事務職員については、実施する。 教育職員については、試行する 76・【再掲 60】 職員人事評価の運用に伴い、職員の資質向上を図る。
3 入学志願者確保に関する目標 安定的な法人経営・大学運営には、毎年度、優秀な入学生を確保することが最も重要であり、安定して入学志願者を確保するための学生募集戦略の策定が必要である。それに基づき受験生、保護者、高校、予備校など関係者に向けた取り組みを展開する。 特に、「地域で学び、地域で働く」という人材循環社会の構築に向け北近畿地域からの入学志願者確保を重点的に取り組む。 4 自己財源の増加に関する目標 （1）料金の設定 学生納付金は、公立大学としての責任と役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な額を設定する。	3 入学志願者確保に関する目標を達成するための措置 志願者データを毎年度分析し、各種受験媒体、ホームページ等を効果的に活用した広報活動を行うとともに、高校訪問、出前講義、オープンキャンパス等を積極的に実施する。 4 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置 （1）料金の設定 ①学生納付金額 授業料等学生納付金は、公立大学が地域における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適正な額を決定する。 ②大学施設利用料金 大学施設利用料金を適切に設定し、施設の有効活用を図る。	3 入学志願者確保に関する目標を達成するための措置 77・志願者データを分析し、対象となる高校の状況や地域性などを次年度の学生募集活動に反映する。 4 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置 （1）料金の設定 ①学生納付金額 78・他の国公立大学の学生納付金の情報を注視し、妥当性を検証する。新学部を設置に伴い、広報や学生募集活動を充実強化し、入学定員に対する4倍以上の志願者の確保及び入学定員の充足に努める。 ②大学施設利用料金 79・利用状況を確認する。また、積極的に施設利用に係る広報を行い、学外者による施設利用を図る。
（2）外部資金の獲得 活発な研究活動を展開するため、積極的に情報収集を図り、競争的研究資金や受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に向けた取り組みを推進する。また、市民や北近畿地域をはじめとする自治体や企業等からの寄付金制度等を確立するなど、大学自身の資金確保に向けた取り組みを行う。	（2）外部資金の獲得 ①外部資金獲得の推進 国、地方公共団体、企業ほか各種団体の外部資金の獲得を積極的に推進する。 ②情報の整理、提供 外部資金の獲得に関する情報を整理し、教員に有用な情報を提供する。	（2）外部資金の獲得 ①外部資金獲得の推進 80・科学研究費助成事業の獲得に向けて、応募書類のピアレビュー制度など獲得に向けた支援策を検討し、実施する。専任教員においては、2018 年度科学研究費助成事業への研究代表者としての応募率 100%、採択率 30%を目指す。 寄付金（ふるさと納税、古本募金、直接寄付等）、補助金、受託研究等の獲得を目指す。 ②情報の整理、提供 81・様々な外部資金に関する情報を定期的に収集、整理し、教員に提供する。 また、外部研修への参加、過去に採択された教員や審査員経験者による説明会など科研費獲得に向けた取り組みを実施する。

公立大学法人福知山公立大学

中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
（３） 自己財源比率の増加 運営費交付金を有効に活用した法人経営・大学運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により、自己財源比率の増加を図る。 ５ 経費の抑制に関する目標 契約の合理化・集約化、期間の複数年化、詳細にわたる経費削減、無駄の防止を図る業務改善を行うなど、経営上の課題の把握と対策に常に取り組む。	（３） 自己財源比率の増加 ①定員増等 定員増を行い、定員を充足する。 ②効果的、効率的な予算執行 大学運営の優先順位を見極めて予算を配分し、効果的、効率的に執行する。（再掲） ５ 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 業務内容等を把握、分析し、改善策を検討、実施する。	（３） 自己財源比率の増加 ①定員増等 82・設置予定の情報学部について、8月には認可されるよう補正申請書等に迅速かつ的確に対応する。2020年4月には、域経営学部100名、情報学部入学定員100名、計200名とする。 ②効果的、効率的な予算執行 83・【再掲68】【再掲74】 計画的な予算執行を実施するために、財務会計システムにおいてリアルタイムで予算の執行状況を確認できる機能を追加し、2020年度からの運用開始に向け検討と準備を進める ５ 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 84・過去2年間の発注状況からもっとも発注量の多いコピー用紙に着目し、単価契約による物品調達を行うことで、経費削減に努める。 教授会、委員会、事務局会議等各種会議でプロジェクターを活用し、ペーパーレス化を図る。
第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標 1 設立団体による評価に関する目標 法人経営の健全化を図る取り組みや教育目標の達成状況など、法人経営・大学運営全般について、毎年度、公立大学法人福知山公立大学評価委員会による評価を受け、その結果を反映し、業務運営や教育研究活動等の改善を図る。	第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置 1 設立団体による評価に関する目標を達成するための措置 （１）評価委員会による評価 中期計画及び年度計画を作成し計画的に業務運営を行い、毎事業年度終了後は、年度計画に定めた項目ごとにその実績を明らかにし、公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受ける。 （２）業務運営や教育研究活動の向上 公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価結果を踏まえて業務運営や教育研究活動等の向上を図る。	第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置 1 設立団体による評価に関する目標を達成するための措置 （１）評価委員会による評価 85・年度計画の進捗状況を定期的に確認し、毎事業年度終了後は、年度計画に定めた項目ごとにその実績を明らかにし、公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受ける。 第1期中期目標計画期間（2016年度～2021年度）の前々事業年度の見込に関する評価（2019年度業務実績時）、第1期中期目標計画期間最終年度の評価、及び第2期中期目標（2022年度～2027年度）作成の準備を行う。 （２）業務運営や教育研究活動の向上 86・2018年度の業務実績について、公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受け、評価結果を踏まえて業務運営や教育研究活動等の向上を図る。

公立大学法人福知山公立大学

中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
2 自己点検及び自己評価並びに第三者評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため、学校教育法第109条第1項に基づく自己点検・評価並びに第三者評価を定期的を実施し、その評価結果を積極的に公表する。 なお、設置者変更手続に伴い学校法人成美学園成美大学から承継する第三者評価による大学不適合判定を一刻も早く解消するため、速やかに大学経営・大学運営の改善に着手し、早期に第三者評価を実施する。	2 自己点検及び自己評価並びに第三者評価に関する目標を達成するための措置 (1) 認証評価（第三者評価） 平成29年度に認証評価機関による評価（第三者評価）を受け、その結果を大学運営に反映する。 (2) 自己点検・評価 自己点検・評価を定期的を実施し、大学として教育研究水準の向上を図る。 (3) 内部質保証システム 内部質保証システムを構築し、適切な運用を行う。 (4) 外部有識者による大学評価 認証評価とは別に、平成32年度を目途に外部有識者等による大学評価の実施を目指す。	2 自己点検及び自己評価並びに第三者評価に関する目標を達成するための措置 (1) 認証評価（第三者評価） ・平成29年度に受審済み。 (2) 自己点検・評価 87・認証評価の結果の努力課題、改善勧告だけでなく本文中の指摘についても改善に取り組む。3つの努力課題と1つの改善勧告について改善状況を根拠資料とともに8月末迄に確認する。 (3) 内部質保証システム 88・【再掲11】 自己点検評価委員会で毎年度の自己点検評価の方法等を検討する。 大学基準協会等の点検・評価項目、評価の視点、根拠資料を参考に本学としての点検・評価のシステムを検討する。 2020年度の年度計画、予算作成時（8月）に合わせて簡易な自己点検評価を実施することを目指す。 89・2020年度の外部有識者等による大学評価の実施に向けて、研修会等に参加し、資料を収集する。 具体的には、大学評価ワークショップ等の参加等を検討する。 また、2016年度に地方独立行政法人法が改正となり、第1期中期目標計画期間（2016年度～2021年度）の前々事業年度の見込に関する評価（2019年度業務実績時）を2020年度に実施することから、職員の業務負担を考慮し、決定する。

公立大学法人福知山公立大学 中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
3 情報公開と広報活動に関する目標 （１）積極的な情報提供 公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、法人経営・大学運営の透明性を確保するため、教育研究活動や業務運営等に関する積極的な情報提供を行う。 （２）効果的な広報活動 大学の知名度を向上させるとともに、恒常的な学生の確保につなげるため、広報体制を強化する。入学志願者や教育研究活動、地域貢献に関する詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域社会に向けて、ホームページ等を活用し、分かりやすく効果的な広報活動を展開する。	3 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置 （１）積極的な情報提供 中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果、認証評価機関による評価結果等の法令上公表が求められている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動、社会貢献活動等についてホームページ等を通じて積極的に公表する。 （２）効果的な広報活動 ①広報活動の方針 大学の基本理念、特色等を踏まえた広報活動を行う。 ②広報体制 広報委員会と入試委員会を別に設け、広報委員会は主に大学の知名度及びイメージの向上に関して、入試委員会は主に学生の確保に関して活動を行うことで広報体制を強化する。 ③効果的な広報活動 目的及び効果を考慮し、計画性を持ってマスメディア等への情報提供やホームページの活用等を行うことで効果的な広報活動を行う。	3 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置 （１）積極的な情報提供 90・年度計画、事業報告書、財務諸表、業務実績評価結果については作成後、遅滞なくホームページ等を通じて公表する。教育研究活動・地域貢献活動・社会貢献活動等については、HPやSNS、広報誌を通じて積極的に情報を発信する。 （２）効果的な広報活動 ①広報活動の方針 91・大学の基本理念、キャッチコピー（「京都の新しい公立大学」「地域を変える、日本が変わる、世界が変わる」）を広報物に積極的に活用する。 情報学部（仮称）設置に関する情報はホームページ等で随時発信するとともに、リーフレットの制作や広告掲載等により積極的に行う。 ②広報体制 92・広報委員会では拡散性のあるSNSを積極的に活用して知名度の向上を図るとともに、地域貢献に資する様々な教育研究活動の情報を発信する。 入試委員会では受験生並びに受験生の指導に大きな影響を持つ高校教員向けの受験媒体を活用した効果的な活動を展開する。 ③効果的な広報活動 93・データの調査・分析等を行い、高校生や地域住民等の対象ごとの目的及び効果を考慮し、計画的な広報活動を実施する。 94・マスメディア等への情報提供を40回以上行い、ホームページ等を通じた時機を逸しない広報活動に努める。 95・内閣府地方創生推進事務局、京都府、福知山市の後援を得て、地域活性化コンテスト「田舎力甲子園」を引き続き実施する。

公立大学法人福知山公立大学

中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
第8 その他業務運営に関する重要目標 1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標 法令を遵守し、社会の規範やルールを守り、市民の信頼を損なうことのないよう、教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンスの推進体制を構築する。 2 施設設備の整備・管理に関する目標 大学施設については、利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、良好な環境を保つため、施設の機能保全及び維持管理を計画的に実施する。 また、市民の財産である大学施設の適切な保全の視点から、長期的な展望に立ち、耐震化、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインへの対応などを含め、計画的な資金確保のもと、施設管理・整備を行う。 3 安全管理に関する目標 関係法令等を踏まえ、教育研究現場の安全確保を徹底するため、情報セキュリティ等に関する具体的な方針を整備し、それに基づいた環境・体制の整備を行う。	第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置 社会的信頼の維持及び業務を適法・適正に推進するため、コンプライアンスに関する規程及び体制を整備するとともに、社会動向に合わせて見直す。また、コンプライアンスに関わる啓発と研修を実施する。 2 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置 施設設備の整備・管理に関する目標と計画を策定し、実施する。 3 安全管理に関する目標を達成するための措置 （1）危機管理体制 学生の安全対策等を含む危機管理体制を整備する。	第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置 96・内部監査を実施し、業務執行の適正化と効率化を図る。 内部監査項目としては、外部資金等（科学研究費等を含む）の適正な執行、前年度の監査法人の指摘事項の改善状況等を確認する。 97・外部講師による教職員対象のハラスメント研修を1回行う。 ハラスメント相談フロー図を策定、ハラスメント防止の掲示を行い、学内で周知する。 学年当初のガイダンスにて学生にハラスメント防止、相談窓口について説明をおこなう。 ・研究費不正使用及び研究活動の不正防止に関する研修を実施する。 ・教員、学生が行う研究・調査について、倫理的及び社会的観点から適正に実施されることを目的に、ヒトを対象とする研究倫理審査会の定例開催を目標とする。 ・必要な規程の改正等、整備を行う。 2 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置 98・情報学部新設のため、1号館、3号館の改修工事を実施する。 また2020年度の長寿命化計画（個別施設計画）の作成に向けた検討・準備を行う。 3 安全管理に関する目標を達成するための措置 （1）危機管理体制 99・1回生を対象とした避難訓練を実施し、大学にて災害が起こった際の避難経路の確認のための訓練を実施するとともに、全学年を対象とした防災行動に対する講習を1回行う。 また、学生教職員対象の安否確認システムを稼働し、登録数を90%以上とする。 また、同システムを利用した訓練を実施し、有事の際の応答率が70%以上となるよう周知を図る。

公立大学法人福知山公立大学
 中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
4 環境への配慮に関する目標 環境への配慮と経費削減、コスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化に取り組む。	(2) 職場環境 職場の健康管理、安全管理を推進し、快適な職場環境を目指す。 (3) 情報セキュリティ 情報関連規程を整備し、情報を安全かつ適切に取り扱う。 4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 省エネルギー、省資源化に取り組む。 第9 予算、収支計画及び資金計画 別添のとおり 第10 短期借入金の限度額 (1) 短期借入金の限度額 1億円 (2) 想定される理由 事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	(2) 職場環境 100・教職員の心身の健康状況を把握するため、健康診断、ストレスチェックを実施し、受診率100%を目指す。 ・衛生管理者による職場巡回を（月4回程度）実施し、必要に応じて改善する。 ・事務局を通して教職員の時間外勤務状況を把握し、月40時間を超える対象者について、管理職に面談を行うように促し、産業医に状況を報告するとともに、心身の不調等についての産業医に相談できることも周知する。 産業医と連携をとり教職員の健康管理を行い、ワークライフバランスの保持に努める。 また、有給休暇の取得を促進するため、有給取得週間を実施するなどの取り組みを進める。 (3) 情報セキュリティ 101・セキュリティポリシーに準じた情報システム運用規則を整備し、情報システムの円滑かつ安全な運用を図るため、ガイドラインを作成する。 学内ネットワーク環境の強化を図るとともに、情報セキュリティに関する研修を実施し、安心安全な環境を整備する。 4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 102・環境省が推奨する空調温度（冷房28度、暖房20度）の設定を徹底することにより、大学全体として光熱費の削減に努める。 第9 予算、収支計画及び資金計画 ・別添のとおり 第10 短期借入金の限度額 (1) 短期借入金の限度額 ・1億円 (2) 想定される理由 ・事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

公立大学法人福知山公立大学

中期目標・中期計画・年度計画（平成31年度）対照表

中期目標	中期計画	年度計画
	第 11 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 なし 第 12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし 第 13 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。 第 14 福知山市の規則で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 ①現状把握と対応 施設及び設備の現状を把握し、老朽化したものについては整備及び改修を計画的に実施する。 ②新たな施設及び設備等 大学の理念、特色等の実現、組織再編等により必要となる施設及び設備の整備を計画的に進める。 ③維持管理 施設及び設備の適切な維持管理に努める。 第 11 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 ・なし 第 12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・なし 第 13 剰余金の使途 ・決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。 第 14 福知山市の規則で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 ①現状把握と対応 103・施設及び設備の現状を把握し、計画的に改修を行う。 4 号館空調設備及びエレベーターを 2020 年度を目途に更新するための準備を進める。 ②新たな施設及び設備等 104・新学部で使用する 1・3 号館の改修工事を実施する。4 月入札、5 月着工、1 月工事完了。2 月から備品等の搬入を行い、翌年 4 月の開設に向けて整備する。 ③維持管理 105・施設及び設備について点検を行う。この結果を考慮し、適切な維持管理に努める。 (2) 人事に関する計画 106・【再掲 59】【再掲 67】【再掲 75】 人事評価制度について、事務職員については、実施する。 教育職員については、試行する。	

第 11 出資等に係る不要財産の処分に関する計画
・なし

第 12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
・なし

第 13 剰余金の使途
・決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第 14 福知山市の規則で定める業務運営に関する事項
（１）施設及び設備に関する計画

①現状把握と対応
103・施設及び設備の現状を把握し、計画的に改修を行う。
4 号館空調設備及びエレベーターを 2020 年度を目途に更新するための準備を進める。

②新たな施設及び設備等
104・新学部で使用する 1・3 号館の改修工事を実施する。4 月入札、5 月着工、1 月工事完了。2 月から備品等の搬入を行い、翌年 4 月の開設に向けて整備する。

③維持管理
105・施設及び設備について点検を行う。この結果を考慮し、適切な維持管理に努める。

（２）人事に関する計画
106・【再掲 59】【再掲 67】【再掲 75】
人事評価制度について、事務職員については、実施する。
教育職員については、試行する。